

2008年7月28日
株式会社日立製作所

統合システム構築基盤「Cosminexus」が 情報基盤強化税制の優遇対象製品に認定 SOA分野を対象として新設の「連携プログラム技術評価制度」で初の適合認定を取得

株式会社日立製作所(執行役社長:古川 一夫/以下、日立)の統合システム構築基盤「Cosminexus」が、このたび、独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)が運営し、SOA(サービス指向アーキテクチャ)分野の情報基盤強化税制対応製品を認定する「連携プログラム技術評価制度」^(*)において初めての適合製品に認定されました。

「連携プログラム技術評価制度」は、企業の国際競争力強化と情報セキュリティ強化の促進を目的に政府が施行する「産業競争力のための情報基盤強化税制(以下、情報基盤強化税制)」^(**)に基づいており、情報システムを企業・部門間で連携するSOA関連ソフトウェアとしての技術的要件の充分性を評価する目的で2008年4月1日に新設された制度です。

今回は、「Cosminexus」シリーズのSOA基盤製品である「uCosminexus Service Platform 07-60」が同制度で初の適合製品として認定を受けたもので、日立は今回の認定取得により情報システムの企業・部門間連携の推進にさらに寄与していきます。

*1) 本評価制度の詳細及び適合と評価された製品の詳細については、以下 独立行政法人情報処理振興機構(IPA)のホームページを参照ください。

<http://www.ipa.go.jp/software/open/oss/rp/index.html>

*2) 「産業競争力のための情報基盤強化税制」に関する詳細については、以下 経済産業省のホームページを参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/zeisei/index.html

「連携プログラム技術評価制度」について

IPAの「連携プログラム技術評価制度」は、SOAに関連した製品を対象に、部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に役立つソフトウェアとして業界でオープンな標準規約に基づいているかなど、各種の技術要件を満たしているかを評価する制度です。

政府が企業の国際競争力強化と情報セキュリティ強化の促進を目的に施行する「情報基盤強化税制」では、従来からOS、データベース管理ソフト、ファイアーウォールなどの分野で一定の条件を満たすソフトウェアであることが税制上の優遇措置(税額控除など)を受ける条件として定められていますが、近年の市場における情報システム連携へのニーズに対応し、SOA関連製品の適合評価制度として新設されたものです。

「Cosminexus」について

統合システム構築基盤「Cosminexus」は、企業のビジネス環境の変化に即応できる柔軟なシステムを構築するために、「ユーザーインターフェース」、「業務プロセス」、「情報」の3つの観点でSOAに基づくシステム統合や最適化を実現するミドルウェア製品です。

■「Cosminexus」ホームページ

<http://www.hitachi.co.jp/cosminexus/>

■関連ホームページ

Café Cosminexus

<http://www.cosminexus.com/>

日立オープンミドルウェア

<http://www.hitachi.co.jp/soft>

■商品名称に関する表示

記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標または登録商標です。

■取扱事業部・照会先

株式会社日立製作所 情報・通信グループ ソフトウェア事業部 計画部 [担当: 芦田]

〒244-8555 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 5030 番地

電話: 045-862-7279 (ダイヤルイン)

日立オープンミドルウェアお問い合わせホームページ:

<http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/soft1/ask/index.html>

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
